

○信濃町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則

平成 27 年 12 月 24 日信濃町規則第 24 号

信濃町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、信濃町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年信濃町条例第28号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における用語の定義は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)及び条例の例による。

(個人番号を利用することができる事務)

第3条 条例第4条第1項の規定により個人番号を利用することができる事務は、町長にあっては別表第1の情報を利用する事務の欄に、教育委員会にあっては別表第2の情報を利用する事務の欄に掲げるものとする。

(利用することができる特定個人情報)

第4条 条例第4条第2項の規定により利用することができる特定個人情報は、町長にあっては、別表第1の情報を利用する事務の欄に掲げる事務に応じてそれぞれ同表の利用される特定個人情報の欄に、教育委員会にあっては別表第2の情報を利用する事務の欄に掲げる事務に応じてそれぞれ同表の利用される特定個人情報の欄に掲げる情報を内容とする。

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

別表第1(第3条、第4条関係)

	情報を利用する事務	利用される特定個人情報
1	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービス	(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の実施又は就労自立支援金の支給に関する情報(以下「生活保護関係情報」という。) (2) 地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基盤となる事項に関する情報(以下「地方税関係情報」という。)

	の提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務	(3) 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。) (4) 国民年金法(昭和34年法第141号)による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「国民年金給付関係情報」という。) (5) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号第7条第4号に規定する事項(以下「住民票関係情報」という。))
2	予防接種法(昭和23年法律第68号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務	(1) 生活保護関係情報 (2) 地方税関係情報 (3) 住民票関係情報
3	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳の交付に関する事務	(1) 住民票関係情報
4	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務	(1) 地方税関係情報 (2) 国民年金給付関係情報 (3) 住民票関係情報
5	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による診察、入院措置、費用の徴収、隊員等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務	(1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報
6	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又	(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保

	は地方税に関する調査に関する事務	<p>健福祉手帳又は知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)にいう知的障害者に関する情報(以下「障害者関係情報」という。)</p> <p>(2) 生活保護関係情報</p> <p>(3) 地方税関係情報</p> <p>(4) 医療保険給付関係情報</p> <p>(5) 住民票関係情報</p> <p>(6) 介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報(以下「介護保険給付関係情報」という。)</p>
7	公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅(同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう。)の管理に関する事務	<p>(1) 障害者関係情報</p> <p>(2) 生活保護関係情報</p> <p>(3) 地方税関係情報</p> <p>(4) 住民票関係情報</p>
8	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	<p>(1) 障害者関係情報又は医療費助成に関する情報</p> <p>(2) 生活保護関係情報</p> <p>(3) 地方税関係情報</p> <p>(4) 国民年金給付関係情報</p> <p>(5) 住民票関係情報</p> <p>(6) 介護保険給付関係情報</p>
9	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務	<p>(1) 生活保護関係情報</p> <p>(2) 地方税関係情報</p> <p>(3) 住民票関係情報</p>
10	知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所	<p>(1) 地方税関係情報</p> <p>(2) 国民年金給付関係情報</p> <p>(3) 住民票関係情報</p>

	等の措置又は費用の徴収に関する事務	
11	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)による被災者台帳の作成に関する事務	(1) 障害者関係情報 (2) 住民票関係情報 (3) 介護保険給付関係情報
12	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する事務	(1) 生活保護関係情報 (2) 地方税関係情報 (3) 住民票関係情報
13	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務	(1) 障害者関係情報 (2) 生活保護関係情報 (3) 地方税関係情報 (4) 国民年金給付関係情報 (5) 住民票関係情報 (6) 介護保険給付関係情報
14	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童手当の支給に関する事務	(1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報
15	特別児童扶養手当等の支給に関する法律の規定による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務	(1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報
16	母子保健法(昭和40年法律第141号)による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦	(1) 生活保護関係情報 (2) 地方税関係情報 (3) 住民票関係情報

	の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務	
17	児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当又は特例給付(同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。以下同じ。)の支給に関する事務	(1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報
18	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	(1) 障害者関係情報 (2) 生活保護関係情報 (3) 地方税関係情報 (4) 住民票関係情報 (5) 介護保険給付等関係情報
19	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務	(1) 生活保護関係情報 (2) 地方税関係情報 (3) 医療保険給付関係情報 (4) 国民年金給付関係情報 (5) 住民票関係情報
20	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務	(1) 生活保護関係情報 (2) 地方税関係情報 (3) 医療保険給付関係情報 (4) 国民年金給付関係情報 (5) 住民票関係情報
21	信濃町福祉医療給付金支給条例(平成15年信濃町条例第20号)による医療証の交付又は医療費	(1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報

	の助成に関する事務	
--	-----------	--

別表第2(第3条、第4条関係)

	情報を利用する事務	利用される特定個人情報
1	児童福祉法による保育所における保育の実施又は措置に関する事務	(1) 住民票関係情報
2	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による医療に要する費用についての援助に関する事務	(1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報
3	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務	(1) 地方税関係情報 (2) 住民票関係情報